

# 薬事情報やまなし

一般社団法人 山梨県薬剤師会  
薬事情報センター

- 薬事情報センターからのお知らせ 【P 1】
  - 2026年春の花粉飛散予測（第4報）
  - 花粉症の薬の飲み間違いや子どもの誤飲に注意
  - 定期購読から
  - 薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業について
  
- 日本薬剤師会からのお知らせ 【P 7】
  - 令和7年度「女性の健康週間」について
  - 日薬ニュース
  
- 医療保険委員会からのお知らせ 【P 9】
  - 禁煙外来（保険適用）受診医療機関一覧  
（ニコチン依存症管理料の施設基準届出済み医療機関一覧）
  
- 医療安全性情報No. 231 【P 11】

# 薬事情報センターからのお知らせ

## ○ 2026年春の花粉飛散予測（第4報）

～2月下旬まで広い範囲で飛散開始 ピークは多くの所で3月上旬から～

- ・ 2月16日までの観測では、九州から東海の一部、関東南部、東北南部の一部で飛散開始
- ・ 2月下旬までに、九州から東北南部の広い範囲で飛散開始する見込み
- ・ 飛散のピークは、多くの所で3月上旬から中旬

一般財団法人日本気象協会より、2026年2月19日（木）に全国・都道府県別の2026年春の花粉（スギ・ヒノキ、北海道はシラカバ）飛散予測（第4報）が発表されました。この予測は、前シーズンの花粉飛散結果や今後の気温予測などの気象データをもとに、全国各地の花粉研究会や協力機関からの情報、花芽の現地調査の結果などを踏まえて予測されています。

### 1. スギ花粉の飛散開始時期

スギ花粉は、2月16日までの観測で、九州から東海の一部、関東南部、東北南部の一部で飛散開始が確認されました。2月下旬までに、九州から東北南部の広い範囲で飛散開始となるでしょう。

2月上旬の気温が平年より低くなった影響で、九州から東海の飛散開始は例年と同じか遅い傾向です。この先、2月下旬にかけての気温は平年より高く、3月にかけて寒暖の変動が大きいでしょう。関東甲信、北陸から東北の飛散開始は、おおむね例年並みで、東北は例年より早い所もある見込みです。

※飛散開始日

1平方センチメートルあたり1個以上のスギ花粉を2日連続して観測した場合の最初の日

### 2. スギ・ヒノキ花粉の飛散ピーク時期

福岡や東京など早い所では、3月末までにスギ花粉の飛散ピークの時期を迎えるでしょう。広い範囲でピークとなるのは3月上旬から中旬の見込みです。ピークの期間は10日間から1か月ほどでしょう。

ヒノキ花粉のピークは3月下旬から4月上旬で、ピークの期間は5日間から2週間ほどの見込みです。

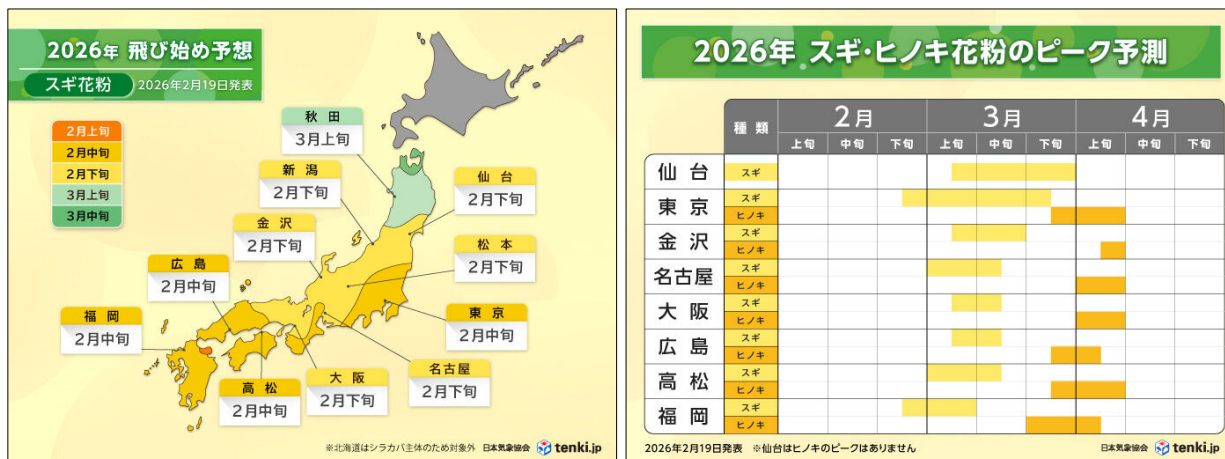
この先、3月にかけて寒暖を繰り返し、急に暖かくなる日には花粉の飛散量が急増するでしょう。スギ・ヒノキともピークの時期は例年並みの予想です。

### 3. 花粉飛散量予測

2026年春の花粉飛散量は、西日本では、おおむね例年並みでしょう。東日本と北日本では、例年より多く、非常に多い所もある見込みです。

#### 4. 日本気象協会の花粉飛散予測

日本気象協会は1990年からスギ花粉の飛散予測を発表しています。日本気象協会の花粉飛散予測は、前シーズンの花粉飛散結果と気象観測データ、および雄花花芽の現地調査の結果などをもとに、全国各地の花粉研究会や協力機関からの情報をふまえて予測しています。



#### 令和8年（2026年）花粉飛散状況

山梨県衛生環境研究所発表  
観測地：衛生環境研究所  
甲府市富士見1-7-31  
観測時間：午前9時～翌朝午前9時（累計24時間）  
単位：1平方センチあたり  
( )：2025年データ

観測月日	スギ花粉	ヒノキ花粉
初観測日：初めて花粉を観測した日	1月16日 (1月5日)	2月22日 (2月28日)
飛散開始日：2日連続して1個以上になった最初の日	2月14日 (2月14日)	(3月1日)
飛散終了日：3日連続で0個が続いた前日	(4月18日)	(5月7日)

・予測飛散数：8400個/cm<sup>2</sup>（甲府地区）

観測月日	スギ花粉	ヒノキ花粉
2月1日	0	(0)
2月2日	0	(0)
2月3日	0	(0)
2月4日	0.2	(0)
2月5日	0.2	(0)
2月6日	0	(0)
2月7日	0	(0)
2月8日	0	(0)
2月9日	0	(0)
2月10日	0	(0)
2月11日	0	(0.2)
2月12日	0	(0.2)
2月13日	0.9	(0)
2月14日	1.9	(1.2)
2月15日	8.8	(1.4)

観測月日	スギ花粉	ヒノキ花粉
2月16日	3.0	(2.1)
2月17日	8.8	(0.9)
2月18日	3.5	(0.9)
2月19日	4.2	(0.5)
2月20日	17.4	(0)
2月21日	100.7	(0.5)
2月22日	149.8	(0.2)
2月23日	69.0	(0.7)
2月24日	466.2	(0)
2月25日	1.9	(28.9)
2月26日		(6.0)
2月27日		(105.3)
2月28日		(60.2)

## ○花粉症の薬の飲み間違いや子どもの誤飲に注意

公益財団法人日本中毒情報センターより、花粉症の症状による薬の飲み間違いや誤飲事故について注意喚起が行われています。普段より、薬などの誤飲事故防止のために適切な保管・管理をお願いいたします。

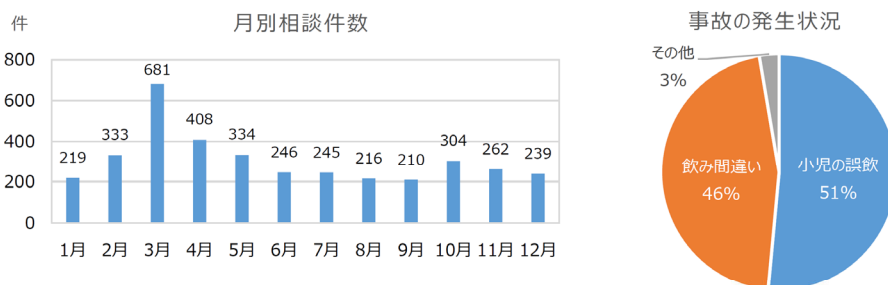
情報提供資料

作成 2026年2月  
公益財団法人日本中毒情報センター

### 花粉症の薬の飲み間違いや子どもの誤飲に注意しましょう！

暖かくなると花粉が飛び始め、アレルギー性鼻炎や結膜炎といった花粉症の症状に、抗アレルギー薬などを使用する機会が増加します。中毒110番では、3月頃に抗アレルギー薬に関する相談が多くなります。過量摂取では、眠気、口渇(口の渇き)、嘔吐などが起こる可能性があります。

抗アレルギー薬の飲み間違い・誤飲事故（2020～2024年、n=3,697）



小児の誤飲事故では、次のような相談があります。

「親が抗アレルギー薬を服用後、机の上に薬のシートを放置した。子どもが取って薬をかじった。」

「子どもがシロップ薬の味が好きで、机に置いてあった抗アレルギー薬のボトルを取り、たくさん飲んだ。」

また、飲み間違いの事故には、次のような相談があります。

「用法・用量をよく確認せずに、1日1回の抗アレルギー薬を1日2回飲んだ。」

「母親が子どもに薬を飲ませたことを知らずに、もう一度父親が同じ薬を飲ませた。」

「親の抗アレルギー薬と子どもの薬を机の上に一緒に置いた。子どもが取り間違えて親の薬を飲んだ。」



#### ●事故防止のため以下の点に注意しましょう。

- ・ 小さな子どもがいる家庭では、子どもの手の届かない場所に薬を保管しましょう。また、服用後はすぐに保管場所に片付けましょう。特にシロップ薬では、子どもが持ち出して全部飲んでしまうことがあり、注意が必要です。
- ・ 薬を飲む前に、本人の薬かどうか、1回量や1日の服用回数などの用法・用量をよく確認しましょう。子どもに薬を飲ませる前に、その日の服用状況を家族に確認するようにしましょう。
- ・ 親やきょうだいの薬が近くにあると間違える可能性がありますので、分けて保管しましょう。

事故が発生し、医療機関を受診すべきか判断に迷った場合は中毒110番にご相談ください。

公益財団法人日本中毒情報センター 中毒110番電話サービス（一般向け 365日 24時間対応）

■大阪中毒110番 072-727-2499 ■つくば中毒110番 029-852-9999

本資料を引用又は使用して資料作成・報道等を企図される場合は、必ず事前にその内容について日本中毒情報センター（本部事務局 電話：029-856-3566）の承諾を得、「公益財団法人 日本中毒情報センターの調査による」旨明記して下さい。

公益財団法人 日本中毒情報センター Copyright(C) 2026 Japan Poison Information Center. All Rights Reserved.

## ○定期購読から

薬事情報センターで定期購読している雑誌の目次を一部掲載したものです。  
貸し出し、FAX、コピー等はできませんので、事務局にて閲覧をお願いします。



### 月刊薬事 2026 Vol.68No.3

【特集】何をみて、どう残す? 薬剤師の伝わる記録術

- ・伝わる記録のための型
  - ・「伝わる記録」は何のために必要?
  - ・薬剤師が記載する必要のある記録はどんなものがある?
- ・エキスパートは何をみて、どう残す? 疾患・患者背景にあわせた記録の型
- ・医療DX時代の記録の型

◇精神科のおくすり事情

- ・服薬を自己中断後、抑うつ症状が現れはじめた若年男性



### 調剤と情報 2026 Vol.32No.2

【特集】ワクチン接種の機会を逃した世代がリスクを抱え始めたいまだから学びたい HPVと子宮頸がん

- ・HPV感染と子宮頸がんのメカニズム
- ・HPVワクチンの効果と“空白の9年”の影響
- ・男性に対するHPVワクチン接種の意義
- ・子宮頸がんと診断と治療
- ・子宮頸がん患者における治療法別の日常生活への影響、妊孕性への影響
- ・子宮頸がん検診・HPV検査の重要性 etc

【今月の話題】

- ・世界の薬学をつなぐFIP  
—2030年へのロードマップ



### 薬局 2026 Vol.77No.2

【特集】リエゾンにつなげる骨粗鬆症

新ガイドラインから知識をリモデリング!

- ・薬剤師が知っておきたい! 骨粗鬆症の基礎知識
- ・典型症例からわかる! 骨粗鬆症治療薬
  - ・ビタミンD製剤: 単剤使用を中心に、エルデカルシトールを含む
  - ・ビタミンK製剤とカルシトニン製剤
  - ・ビスホスホネート薬
  - ・選択的エストロゲン受容体修飾薬 (SERM) etc
- ・治療を支える! 骨粗鬆症治療の薬学管理
- ・つながるリエゾン! 多職種で患者さんの骨を守る

## ○薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業について

医療安全対策委員会では、標記事業の参加登録の推進を行っております。共有すべき事例2025年No. 12が公開されています。

日本医療機能評価機構ホームページからご覧いただけます。

(<http://www.yakkyoku-hiyari.jcqh.or.jp/>)

参加登録及び事例報告をお願いいたします。

### 共有すべき事例 2025年No. 12

#### 事例1 疑義照会・処方医への情報提供に関する事例【残薬調整後の処方漏れ】

事例	<p><b>【事例の詳細】</b></p> <p>70歳代の患者の処方箋を応需した際に薬剤服用歴を確認したところ、前回の調剤時に残薬の調整を行い、処方からメトホルミン塩酸塩錠500mgMT「DSPB」が削除されていたことがわかった。今回応需した処方箋にはメトホルミン塩酸塩錠500mgMT「DSPB」が記載されていなかったため、患者に尋ねたところ、医師から服薬中止の指示はなく、残薬もないことを聴取した。処方医に疑義照会を行った結果、メトホルミン塩酸塩錠500mgMT「DSPB」が追加された。</p> <p><b>【推定される要因】</b></p> <p>医師が処方する際、前回の処方歴にメトホルミン塩酸塩錠500mgMT「DSPB」がなかったため、患者が継続して服用していることを失念した可能性がある。患者は、今回は処方が必要であることを医師に伝えていなかった。</p> <p><b>【薬局での取り組み】</b></p> <p>残薬を調整するために処方から薬剤が削除になった際は、その経緯を薬剤服用歴に記録し、次回の調剤時に処方漏れがないか確認する。記録が他の情報に埋もれないよう工夫し、電子薬歴 システムの申し送り欄にも記載する。</p>
事例のポイント	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業には、残薬を調整するため処方から薬剤を削除した後、次回の処方時に患者が本来服用すべき薬剤の処方漏れが起きた事例が継続して報告されている。</li> <li>・残薬調整のために処方から削除された薬剤は、お薬手帳やオンライン資格確認等システムの処方情報に記録が残らないため、患者が継続して服用している薬剤を他の医療機関の医師が正しく把握できず、誤って同効薬や相互作用のある薬剤を処方した事例も本事業に報告されている。</li> <li>・残薬を調整する目的で一時的に処方から薬剤が削除された場合は、削除された薬剤名や理由などを、電子薬歴システムの申し送り欄に明記しておくとともに、お薬手帳にも記載しておくことが望ましい。</li> <li>・残薬調整のために処方から削除された薬剤が次回の調剤時に処方再開されていない場合は、患者の残薬を確認し、処方が必要と判断された際は速やかに処方医に疑義照会を行う必要がある。</li> <li>・薬剤師は定期的に残薬の有無を確認し、残薬がある場合はその要因を把握することが重要である。残薬が生じる背景に患者の服薬コンプライアンス・アドヒアランスの問題がある場合は、患者に服薬の意義を伝えるとともに、薬剤や用法などの処方変更や一包化調剤などの対応を処方医に提案し、服薬コンプライアンス・アドヒアランスの向上のため継続的な服薬支援を行うことが重要である。</li> </ul>

事例2 疑義照会・処方医への情報提供に関する事例【投与量】

<p>事例</p>	<p><b>【事例の詳細】</b>                  患者は、以前より同一病院の内科と精神科の医師による訪問診療を受けており、処方された薬剤の調剤は当薬局が行っている。内科医から処方された定期薬30日分を交付した2週間後に、内科医からスピロラクトン錠50mgを25mgに減量するよう電話で指示を受けた。薬剤師は患者からスピロラクトン錠50mgを回収し、半錠にして渡し、内科医からの指示とその対応について薬剤服用歴に記録した。その後、内科医の往診が延期になったため、精神科医が往診した際に精神科の薬剤と一緒に内科の定期薬も処方された。その際、スピロラクトン錠は、前回処方時と同量の50mgで処方された。薬剤師は、前回の内科の処方と同じ内容であったため問題ないと判断し、処方通りに調製し交付した。その後、薬剤師が薬剤服用歴を再度確認したところ、前回の薬剤交付後に25mgへの減量の指示を受けて対応していたことに気付いた。</p> <p><b>【推定される要因】</b>                  精神科医は、前回の内科の定期薬の内容を見て処方したが、内科医が処方後にスピロラクトン錠を50mgから25mgに減量したことは把握できなかった。薬局ではスピロラクトン錠が減量になったことを薬剤服用歴に記録していたが、その後の記録に埋もれており、薬剤師は気付かなかった。</p> <p><b>【薬局での取り組み】</b>                  薬剤交付後に処方医から電話などにより用法・用量の変更の指示を受けた場合は、薬剤服用歴に記録を残すとともに、後日確認する際に変更内容を見逃さないよう電子薬歴システムの申し送り機能を活用する。</p>
<p>事例のポイント</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・薬剤交付後に処方医から受けた用法・用量の変更や服薬中止の指示は、薬局のレセプトコンピュータの処方履歴には反映されないことから、薬局で対応した内容とともに薬剤服用歴などに記録を残しておく必要がある。</li> <li>・薬剤交付後に処方医から用法・用量の変更や服薬中止の指示があった際の薬局での対応から記録、次回調剤時の確認までの一連の作業について手順を定め、手順書に記載して薬局スタッフ全員で遵守することが重要である。</li> <li>・本事例のように訪問診療では複数の医療機関・診療科の医師が関与するケースが見られる。患者の状態の変化や処方内容、薬局での対応を一元的に管理・共有するには、以下の方法を組み合わせることで対応することが有用である。                         <ul style="list-style-type: none"> <li>・電子薬歴システムの申し送り機能を活用し、申し送り事項が自動的に表示されるよう設定を行う。</li> <li>・電子薬歴システムとは別に、申し送り事項を記載した患者ファイルを作成する。</li> <li>・患者ごとに担当薬剤師を決めておく。</li> <li>・ICT情報連携ツールなどを活用して、在宅医療に関わる複数の職種で情報を共有する。</li> </ul> </li> </ul>

事例3 一般用医薬品等に関する事例【医療用医薬品との重複】

<p>事例</p>	<p><b>【事例の詳細】</b>                  50歳代の女性が来局し、頭痛に対して第一類医薬品であるロキソニンSの購入を希望した。薬局で作成した販売時のチェックシートに沿って、女性が持参していたお薬手帳を確認したところ、整形外科からロキソプロフェンNa錠60mgが処方され、現在も服用していることがわかった。薬剤師は、女性が服用している医療用医薬品のロキソプロフェンNa錠60mgとロキソニンSの有効成分が同じであることを説明し、販売を中止した。</p> <p><b>【背景・要因】</b>                  女性は整形外科から処方されている薬剤の名称を把握していたが、一般用医薬品の名称とは異なることから同時に服用しても問題ないと考えていた。</p>
-----------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<p>【薬局から報告された改善策】 今後も一般用医薬品の販売を行う際は、薬局で定めた手順を遵守する。</p>
事例のポイント	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ロキソニンSをはじめとするロキソプロフェン製剤は、本事業が収集する一般用医薬品等の販売に関する事例に最も多く報告される薬剤である。</li> <li>・本事例は、薬剤師が購入者の持参したお薬手帳を確認して医療用医薬品のロキソプロフェンNa錠60mgを服用していることを把握し、有効成分が重複するロキソニンSの販売を中止した好事例である。</li> <li>・一般用医薬品や要指導医薬品を適切に販売するには、使用者の症状、現病歴・既往歴、併用薬などの情報を収集し、販売する薬剤の禁忌事項に該当しないか、服用している医療用医薬品との重複や相互作用がないかなどを確認する必要がある。</li> <li>・本事例のように、一般用医薬品や要指導医薬品を販売する際に確認すべき内容をまとめたチェックシートを作成し活用することは、適切な販売を行ううえで有用である。</li> <li>・薬局の手順書にチェックシートの活用を加えるなど、販売に携わる薬局のスタッフが必要な情報を漏れなく収集し適切に販売するための体制を日頃から整えておくことが重要である。</li> </ul> <p>&lt;参考&gt;要指導医薬品・一般用医薬品販売の確認リスト 日本薬剤師会 一般用医薬品等委員会作成（参照2025年12月1日）</p>

## 日本薬剤師会からのお知らせ

### ○令和7年度「女性の健康週間」について

標記の件につきまして日本薬剤師会を通じて厚生労働省健康局健康課より連絡がありました。

厚生労働省等において、毎年3月1日～3月8日を「女性の健康週間」として、女性の健康づくりを国民運動とし、国及び地方公共団体、関係団体等社会全体が一体となって各種の啓発事業及び行事等を展開することで、女性が生涯にわたり、健康で明るく、充実した日々を自立して過ごすことを総合的に支援することとされております。

#### 【趣旨】

女性の健康については、女性ホルモンの変化に伴い、人生の各段階において、心身の状況が劇的に変化するという特性を踏まえ、ライフステージ毎の健康課題に対応することが重要である。厚生労働省では、平成20年に「女性の健康週間」を創設し、国民運動として展開してきた。加えて、第5次国民健康づくり運動として令和6年度から開始した健康日本21（第三次）の基本方針においても、新たに女性の健康の視点を取り入れ、ライフコースアプローチを踏まえた健康づくりとして「女性の健康」を新規に項目立てし、「骨粗鬆症検査受診率の向上」を新たに目標に設定するとともに、「女性の健康週間」の実施を明記し、女性の健康に関する知識の向上と、女性を取り巻く健康課題に対する社会的関心の喚起を図り、女性に特有の健康課題への取組を進めていくこととしている。

これを踏まえ、厚生労働省では、女性の健康づくりに関して、国民運動として「女

性の健康週間」に取り組み、国及び地方公共団体、関係団体等、社会全体が一体となって、各種の啓発事業及び行事等を展開することで、女性が生涯にわたり、健康で明るく充実した日々を、自立して過ごすことを総合的に支援する。

・本週間に実施する女性の健康に関する啓発事業、行事等の取り組み状況を厚生労働省にて集約し、ホームページ等において広報が行われます。

厚生労働省ホームページ>政策について>分野別の政策一覧>健康・医療>健康>女性の健康づくり

([https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/kenkou/woman/index.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/woman/index.html))

## ○日薬ニュース

### 【第318号】

- ・ 中医協 個別改定項目案について議論
- ・ 賃上げ・物価上昇にかかる薬局への支援について
- ・ 緊急避妊薬（要指導医薬品）が販売開始
- ・ 「日薬雑誌電子書籍」「日薬雑誌アプリ」のご活用を！
- ・ 令和7年度日薬DEM事業にご参加ください
- ・ 2026年「薬剤師賠償責任保険」等の加入募集中
- ・ クレーム対応費用保険の取扱いについて
- ・ 日本薬剤師会共済部（新規加入・継続加入）募集について

### 【号外-268】

- ・ 中医協、令和8年度診療報酬改定について答申

# 禁煙外来（保険適用）受診医療機関一覧

（ニコチン依存症管理料の施設基準届出済み医療機関一覧）

## 甲府市

あきやま医院	東下条町 80-2
今井循環器呼吸器科	住吉 1-10-4
大久保内科呼吸器科クリニック	丸の内 1-19-18
小沢耳鼻咽喉科アレルギー科クリニック	朝日 1-8-13
内科小児科小野医院	貢川 2-2-11
オーブクリニック	上今井町 947-1
くぬぎクリニック	北口 1-1-8
甲府共立診療所	宝 1-10-5
甲府共立病院	宝 1-9-1
こうふサザンクリニック	徳行 2-14-26
斉藤内科循環器科医院	国母 8-26-13
順聖クリニック	湯村 1-5-19
医療法人慈光会 甲府城南病院	上町 753-1
市立甲府病院	増坪町 366
医療法人慶友会 城東病院	城東 4-13-15
住吉病院	住吉 4-10-32
心療内科たけうちクリニック	国母 7-5-17 サンライ ン甲府ビル 2A
塚原整形外科	丸の内 2-9-14
露木耳鼻咽喉科医院	中央 4-9-2
医療法人仁明会ながまつ医院	宮原町 88-1
東甲府医院	桜井町 299
ひろクリニック	中小河原 1-9-12
深澤内科クリニック	国母 5-19-18
ふじ内科クリニック	緑ヶ丘 1-4-16
藤原医院	塩部 4-15-16
古川内科・皮フ科	国母 1-4-8
フルリール甲府みんなのクリニック	塩部 1-10-11
望月クリニック	塩部 4-16-2
山梨県厚生連健康管理センター	飯田 1-1-26
山梨県立中央病院	富士見 1-1-1
湯村温泉病院	湯村 3-3-4
横田内科小児科医院	上石田 2-30-44
樂天堂内科整形外科	朝気 1-1-29

## 笛吹市

磯山医院	石和町四日市場 2031-106
一宮温泉病院	一宮町坪井 1745
弦間医院	一宮町末木 864-2
医療法人銀門会甲州リハビリテーション病院	石和町四日市場 2031-25
境川診療所	境川町石橋 2207-1
三枝クリニック	石和町河内 37-2
清水内科クリニック	石和町駅前 6-2
しむら医院	石和町東高橋 131
医療法人康麗会笛吹中央病院	石和町四日市場 47-1
医療法人博友会 三科医院	春日居町桑戸 698-1
望月内科クリニック	御坂町井之上 819-1

## 山梨市

飯島医院	小原西 5
加納岩総合病院	上神内川 1309
坂の上クリニック	東後屋敷 986-8
山梨市立牧丘病院	牧丘町窪平 302-2

## 甲州市

甲州市大藤診療所	塩山上粟生野 13-1
甲州市立勝沼病院	勝沼町勝沼 950
松里診療所	塩山三日市場 1982-1

## 韮崎市

いいのクリニック	本町 2-14-15
岩下内科医院	若宮 1-2-50 韮崎市民交流センター3F
たのくらクリニック	藤井町南下条 338
韮崎市国民健康保険韮崎市立病院	本町 3-5-3

## 北杜市

中田医院 中国医学研究所	須玉町若神子 608
北杜市立白州診療所	白州町白須 1341
北杜市国保辺見診療所	明野町上手 1-12
武川診療所	武川町牧原 1371

## 甲斐市

くろだ小児科・耳鼻科	西八幡 1939-2
敷島クリニック	中下条 246
清水内科循環器科医院	篠原 1429-1
中沢クリニック	竜王 3091-1
原口内科・腎クリニック	篠原 2975-1
内科・呼吸器内科 保坂クリニック	竜王新町 2298-6
竜王ファミリークリニック	富竹新田 1757-1

## 昭和町

あいのた内科消化器科クリニック	中西条 1481-2
風間内科医院	押越 916-1
昭和メディカルクリニック	飯喰 404-2
森川医院	河東中島 1903

## 中央市

きたむらクリニック	若宮 23-2
玉穂ふれあい診療所	成島 2439-1
西野内科医院	山之神 2389-1
若葉クリニック	浅利 1686-2

### 南アルプス市

こうの内科クリニック	桃園 1688-3
巨摩共立病院	市桃園 340
白根なかわクリニック	在家塚 52-6
白根徳洲会病院	西野 2294-2
まつざきクリニック	下宮地 624

### 富士川町

峡南医療センター企業団 富士川病院	諏沢 340-1
----------------------	----------

### 身延町

身延町早川町国民健康保険 一部事務組合立飯富病院	飯富 1628
-----------------------------	---------

### 南部町

南部町国民健康保険診療所	南部 8050-1
--------------	-----------

### 市川三郷町

医療法人啓徹会市川メディ カルクリニック	高田 518-1
溝部医院	市川大門 1235

### 大月市

地方独立行政法人 大月市 立中央病院	大月町花咲 1225
稚枝子おおつきクリニック	大月 1-8-5
武者医院	大月 1-15-18

### 都留市

都留市立病院	つる 5-1-55
東桂メディカルクリニック	十日市場字名主目 958-1

### 上野原市

上野原市立病院	上野原 3504-3
---------	------------

### 富士吉田市

医療法人大田屋会 大田屋 クリニック	上吉田 5-8-3
医療法人和彦会 くわざわ クリニック	上吉田 2-13-2
高田内科クリニック	上吉田 4203-2
富士の森クリニック	上吉田 7-12-14
樂天堂整形外科	上吉田 2-5-1 富士急 ターミナルビル 5階

### 富士河口湖町

かわぐち湖ファミリークリ ニック	小立 4115-1
山梨赤十字病院	船津 6663-1

### 鳴沢村

なるさわクリニック	鳴沢村 2126-1
-----------	------------

※この一覧は、あくまでもニコチン依存症管理料の施設基準届出済み医療機関確認のための参考資料として使用してください。

※医療機関から発行された該当処方せんの備考欄には、保険適用の根拠として「ニコチン依存症管理料の算定に伴う処方である。」と必ず記載されています。

(平成18年6月1日付 保医発第0601001号 厚生労働省保険局医療課長通知、(2)の①に記載)

万が一記載がない場合には、必ず医療機関へ疑義照会が必要となりますので取扱いの徹底をお願いします。

今回は独立行政法人 医薬品医療機器総合機構 (PMDA)との共同企画です。  
[PMDA医療安全情報 No.72 2026年2月 胃瘻カテーテル取扱い時の注意]についても参照してください。

## 使用期間を超過した 胃瘻カテーテルの破損

製品の使用期間を超過して留置していた胃瘻カテーテルが破損した事例が報告されています。

2021年1月1日～2025年12月31日に5件の事例が報告されています。この情報は、第81回報告書「分析テーマ」で取り上げた内容をもとに作成しました。

報告された胃瘻カテーテルの 一般的名称	構造	添付文書の 記載内容	交換を行って いなかった期間
短期的使用 胃瘻栄養用チューブ	バルーン型	使用期間 30日以内	4ヶ月
			5ヶ月
			6ヶ月
長期的使用 胃瘻用ポタン	バルーン型	交換の目安 4ヶ月	10ヶ月
			3年4ヶ月

### 交換を行っていなかった背景

- ・整形外科の主治医は、胃瘻カテーテルの交換時期を把握していなかった。
- ・整形外科病棟の看護師は、胃瘻カテーテルの管理方法を知らなかった。
- ・患者は毎月歯科口腔外科外来を受診していたが、歯科医師は胃瘻カテーテルの交換時期を失念し、消化器内科の受診を予約しなかった。

### 使用期間を超過した胃瘻カテーテルの破損

#### 事例1

整形外科病棟に入院中の患者に、消化器外科医師が胃瘻を造設した。1週間後に消化器外科の併診が終了したが、整形外科の医師、看護師ともに胃瘻カテーテルの管理方法を知らず、使用期間が30日以内の胃瘻カテーテルを交換していなかった。造設から4ヶ月後、看護師が患者を左側臥位にした際に胃瘻カテーテル挿入部から空気の抜ける音がした。確認すると、胃瘻カテーテルのバルーンが破裂し、抜けかかっていた。

#### 事例2

患者は胃瘻造設後、外来を定期受診していた。造設から3年4ヶ月後、患者が「胃瘻が外れた」と急外来を受診した際、胃瘻カテーテルが壁から脱落しかかっていた。確認すると、交換の目安が4ヶ月とされているところ、一度も交換していなかったことが判明した。入院後、胃瘻カテーテルを交換した際、古い胃瘻カテーテルのバルーンが朽ちて胃内に遺残したため、内視鏡的に除去した。

#### 事例が発生した医療機関の取り組み

- 胃瘻の造設やカテーテルの交換を行った際は、電子カルテの決められた場所にカテーテルの種類や回目の交換日を記載する。
- 胃瘻カテーテルの管理方法を医師・看護師に周知する。

上記は一例です。目施設に合った取り組みを検討してください。

#### 取り組みのポイント

- 胃瘻カテーテルは、製品ごとに使用期間や交換の目安があることを周知しましょう。

(総合評価部会)

独立行政法人 医薬品医療機器総合機構(PMDA)医療安全情報 No.72 2026年2月 胃瘻カテーテル取扱い時の注意についてを参照してください。

<https://www.pmda.go.jp/files/000278635.pdf>

\*この医療安全情報は、医療事故情報収集等事業（厚生労働省補助事業）において収集された事例をもとに、本事業の一環として総合評価部会委員の意見に基づき、医療事故の発生予防、再発防止のために作成されたものです。本事業の趣旨等の詳細については、本事業ホームページをご覧ください。 <https://www.med-safe.jp/>

\*この情報の作成にあたり、採択における正確性については万全を期してありますが、その内容を将来にわたり保証するものではありません。

\*この情報は、医療従事者の意識を喚起したり、医療従事者に業務や責任を委ねる目的で作成されたものではありません。



公益財団法人 日本医療機能評価機構 医療事故防止事業部

〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町1-4-17 東洋ビル

電話：03-5217-0252(直通) FAX：03-5217-0253(直通)

<https://www.med-safe.jp/>